

ギコンくん
が
いく

分冊について



こんにちは、ギコンくんです。このコーナーでは、特許庁での気になるトピックを紹介しています。今回は、分冊にまつわる話をお届けします。



「目が疲れるなあ。目薬。目薬。」

おや、ギコンくん。何をそんなに真剣にパソコン画面を見ておるのじゃ？

「はい、特許庁の公式マスコットキャラになるためには、検索システムくらいは知らないか！と思ひまして。」

ふむ。まだ公式マスコットキャラになることを諦めてないのか……。まあ、いろいろなことに興味を持つことはよいことじゃ。ところで、お主、検索システムができる前までは、どのようにサーチをしていたか知っておるか？

「うーん。紙に印刷された特許文献を手でめくりながらサーチをしていたのですか？」

そのとおりじゃ。FIの「分冊識別記号」毎などに特許文献を束ねた「分冊」を、ゴムサックを使って手でめくりながらサーチをしていたのじゃ。

「そういえば、ゴムサックが庶務班に備品として置いてありますね。」

昔の名残で置いてあるのかもしれない。それにじゃ、分冊を使っていた時は、今のクラスト検索と違って、テキストやフリーワード、Fタームを用いたサーチができず、FIのみでサーチをしていたのじゃ。

「パテッ！ FIのみでサーチとは今では考えられませんね。当時の審査官も苦勞されていたのですね。ところで、1つ

の審査室毎に、全FI分の分冊が用意されていたのですか？分冊だけでもすごいスペースを取りそうですが……」

いやいや、そんなことはなかったのじゃ。審査室毎にその審査室が担当する分野の分冊のみが保管されていたのじゃ。そして、審査官は、特許文献が発行されるたびに、その特許文献を分冊に付け足していっていったのじゃよ。今は違って、ひとつひとつが手作業だったのじゃ。

「へーっ、そうすると、自分が担当しない分類の文献を探したいときはどのようにしていたのですか？」

なかなか鋭い指摘じゃのう。そういう場合は、その分類を担当している審査官のいる審査室に行き、分冊を見せてもらう必要があったのじゃ。だが、見せてもらうには、本願説明などが欠かせなかったのじゃ。

「なるほど。そうすると、全分野の特許文献がひとりひとりの審査官の端末で見ることができると今よりも、ずっと審査官同士がコミュニケーションを取る機会が多かったのですね。」

そういうことになるな。また、分冊を使っていた時代には、審査の際に考えたこと、判断の根拠にしたことなどを特許文献に直接メモとして残す審査官が多かったのじゃ。そうすることで、類似案件を審査する際に、審査効率を上げることができたのじゃ。実は、クラスト検索でも、メモ書きに類似する機能があるのじゃが、わかるかな？

「パテッ！ そんな機能ありましたっけ？」

まだまだ勉強不足じゃのう。「しおりメモ（文献）付与」機能のことじゃ。この機能を使うと、各文献の着目箇所とコメントを添えることができるのじゃ。メモ書きと似ているじゃろう。

「確かにそうですね。今の検索システムは、昔の審査の良い部分が採用されているのですね！」

どうじゃ。分冊を使っていた時代の審査について少しは理解したかのう？特許庁のマスコットキャラになるためには、特許庁の歴史を勉強することも重要じゃぞ。

「はい、しっかり勉強します！ですが、今日はこれから買物があるので、また明日から勉強します。」

はあ。本当に特許庁のマスコットキャラになる気があるのじゃろうか。まあ、よい。たまには、気晴らしも必要じゃからな。お！ そうじゃ、あとで、特許庁の歴史は「特技懇263号」68頁～73頁「特実・意匠審査の戦後史」にも紹介されていることを教えてあげるか。

（文：特技懇編集委員会）



分冊時代の特実審査室（特技懇No.111, 24頁）

